市政のひろば 主な内	1%
------------	----

成年後見制度をご存じで	すか4,5
マイナンバーカードがより	)便利になります5
令和6年度就学援助	16
春季全国火災予防運動	20

消防功労者表彰	21
院長コラム	22
私のカルテ	23
子どもの目	24
家計の負担軽減に関わる給付金	26

# 政

# 暮らしの情報









ID番号は市ホームページの ページID検索にご利用いただけます

#### 市外局番は(0567)です



お知らせ

### 高額医療·高額介護合算制度

**ID** 246100929

同じ医療保険の世帯内で医療と介 護の両方を合わせた年間の自己負 担が限度額を超えた場合、申請によ りその超えた分が払い戻されます。

※払い戻し金額が500円以下の場合 は該当しません。また、同じ世帯で も、異なる医療保険に加入してい る家族の場合は合算できません。

#### 申請手続

国民健康保険·後期高齢者医療保険 に加入している方

該当者には、2月以降に通知文また ははがきを送付しますので、届きまし たら保険年金課(市役所1階)で申請 してください。

ただし、令和4年8月1日~令和5年 7月31日の期間中、次に該当する方 は、通知文またははがきが届かない ことがありますので、現在加入してい る医療保険者に確認してください。

①市区町村を越えて転居をした方

②他の医療保険から国民健康保険ま たは後期高齢者医療保険に移った 方

被用者保険(全国健康保険協会・共 済組合など)に加入している方

手続き方法、支給時期などは各保 険者によって異なりますので、加入し ている医療保険者(事業所など)にお 問い合わせください。

**問合** 保険年金課国民健康保険G

**2**24-1113

保険年金課医療·年金G

**2**24-1114

高齢介護課介護保険G

**2**24-1117

高齢介護課地域包括ケアG

**☎**55-9471

## 国民健康保険の 窓口一部負担金減免制度

**ID** 399731423

失業等により収入が著しく減少し、 一時的に医療機関などへの一部負 担金(医療費)の支払いが困難な場 合に、その支払いを免除・減額・支払 猶予する制度です。

申請には、収入に関する証明書や 申告書類等のほか、受診する医療機 関の証明が必要です。

申請期限 減免理由が発生した日か ら6カ月以内

#### 適用期間

免除・減免 申請月を含めて3カ月以 内(再申請によりさらに3カ月以内 を限度に延長可能)

支払猶予 6カ月以内

**問合** 保険年金課国民健康保険G

**2**24-1113

#### 国民年金保険料の前納

国民年金保険料はまとめて前払い (前納)すると保険料が割引されます。 ※前納期間と支払方法により割引率 が異なります。

**前納期間** 半年·1年·2年

支払方法 口座振替・クレジットカー ド·納付書

申込期限 2月29日(木) 年金機構必 着(口座振替・クレジットカードの場 合)

問合 保険年金課医療·年金G

**2**24-1114

中村年金事務所

**2**052-453-7200



#### ................. 広報紙がアプリで読める



-

マチィロ

- ・興味のある分野にしぼってお知らせ
- ・無料で読める(別途通信料は必要です)
- ・ 「オフライン閲覧モード」で、 いつでもどこでも読める
- 防災ハザードマップも読める

#### アプリダウンロードはこちらから

iOS版 🥰 回游思 Android版



問合 シティプロモーション課 広報·プロモーションG ☎55-9584

### 自転車用ヘルメット購入費補助

**ID** 868598019

自転車用ヘルメットの着用促進と 交通事故による被害軽減を図るた め、購入費用の一部を補助します。

受付期間 4月1日出~令和6年3月 1日金(予算がなくなり次第、終了) ※購入から3カ月以内に申請

対象 7~18歳の方と65歳以上の方 (1人1回まで)

補助金額 購入金額の2分の1(上限 2.000円)

補助対象のヘルメット 新品のヘル メットで安全認証(SG、JCF、CE、 GS、CPSC)があるもの

#### 提出書類

- ·補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書の写し
- ※領収書には、購入者の氏名、領収 日、領収金額、購入先名、購入品名 (ヘルメット代等)の記載が必要で す。
- ・通帳の写し
- ・ヘルメットの安全認証を確認でき る書類などの写し(現物提示可)
- ※申請書は市ホームページからもダ ウンロードできます。

問合 市民協働課市民協働G

**255-9298** 

### シートベルト着用徹底強化旬間

2月11日(日·祝)~20日(火)

ベルトした? うしろの席も もうしたよ 自動車の後部座席にもシートベル ト着用が義務化されています。後部 座席の方もシートベルトを着用すれ ば、交通事故の被害を軽減すること ができます。

車に乗る時は、近距離・長距離を問 わず、必ず全員がシートベルトを着用 する習慣を身につけましょう。

チャイルドシート ちいさなVIPの 指定席

子どもの体格に合い、座席に確実 に固定できるチャイルドシートを選び ましょう。

チャイルドシートは後部座席への 取り付けがおすすめです。助手席の エアバッグは、運転席のものより大き く、膨らむ力も強力なため、重大な傷 害につながる危険があります。やむ を得ず助手席に取り付ける場合は、 座席を最も後方に下げるようにしま しょう。

チャイルドシートの正しい取り付け が、子どもの命を守ります。

問合 市民協働課市民協働G

**2**55-9298

# 微小粒子状物質(PM2.5)に 注意しましょう

**ID** 537002280

冬季から春季にかけては、大気中 のPM2.5の濃度が高まる可能性が あります。愛知県が尾張地域に発令 する注意喚起の情報にご注意くださ い。なお、愛知県では、県内の大気汚 染物質を常時測定し、その結果を公 表しています。

#### 注意喚起が発令された場合

- ・不要不急の外出を控えましょう
- ・野外での激しい運動をできるだけ 減らしましょう
- 窓の開閉を減らしましょう
- 外出するときはマスクを着用しま しょう
- ※呼吸器系や循環器系に疾患のあ る方、小さな子どもや高齢者の方 は、体調に応じて、より慎重に行動 するよう心がけてください。

**問合** 生活環境課環境保全G

**\$55-9368** 





問合 人権推進課人権同和·男女参画G **2**55-9364

#### インターネット上の人権侵害

匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹 謗中傷や名誉毀損、プライバシーの侵害、差別を助長 する表現の掲載など、インターネット上の人権問題 は、近年ますます深刻化しています。

このような行為は人を傷つけるものであり、書き込 みをした人が罪に問われるケースも少なくありません。 小学生や中学生によるインターネットの利用も増

加しており、SNSや違法サイトへのアクセスなど、周

りの大人が把握していない状態で、子どもがトラブル に巻き込まれるケースが増えています。

#### 加害者・被害者にならないために

インターネットは、上手に利用すれば生活を豊かに してくれる便利なものですが、使い方を間違えると、 相手を傷つけたり、自分が傷ついたりする原因にもな ります。特にSNSや掲示板は、書き込みの相手や読み 手に配慮し、ルールやマナーを守り正しく利用しましょ



インターネット上の書き込みなどに関する 相談·通報窓口

## 生産緑地地区の新規指定を 行います

農業と調和した良好な都市環境の 形成を図るため、生産緑地地区の新 規指定を行います。

生産緑地の指定には次の要件の すべてに該当する必要があります。

- ①市街化区域内の農地等として適正 に管理されている農地である
- ②道路に2メートル以上接している
- ③一筆で100平方メートル以上の農 地等である
- ④小作人等の農地等利害関係人の 同意が書面により得られている
- ⑤農業等に従事する方の年齢が 45歳以上の場合は、45歳未満の後 継者がいる
- ⑥農業等に従事する方が所有する農 地等において、適正に管理されて いない土地がない
- ※既に生産緑地または特定生産緑地 に指定されている土地については 申請する必要はありません。
- ※生産緑地を解除した土地について は受付できません。

受付期間 3月29日金まで

問合 都市計画課都市計画G

**\$**55-9627

# 2月は「家庭の日」県民運動強調月間

親と子の 対話がつくる よい家庭 愛知県では、親と子が対話する 機会をつくろうという趣旨で、毎月 第3日曜を「家庭の日」としています。 家庭での会話を増やし、明るく楽し い家庭づくりに取り組みましょう。

主唱 県、県青少年育成県民会議 問合 市青少年問題協議会(社会教 育課生涯学習·文化振興G内)

**☎**55-9421

## 2月7日は北方領土の日

北方領土とは、歯舞群島、色丹島、 国後島、択捉島の4島のことで、北海 道の東北洋上に連なる島々です。

津島市ではこの北方領土が返還さ

れることを願い、昭和55年12月22日 「北方領土返還運動都市宣言 |をし、 返還を呼びかけています。

問合 総務デジタル課庶務G

**2**55-9606

#### 相続・遺言に関する面接相談会

**日時** 2月3日(土)

午前10時~午後3時

場所 文化会館1階研修室

相談内容 土地や建物の相続、遺言 等に関する面接相談(相続税に関 する相談は対象外)

相談時間 30分(相談は予約優先)

予約申込 前日までの平日午前10時 ~午後4時に電話で下記へ(前日 は正午まで)。

主催 愛知県司法書士会熱田・海部 支部

問合 愛知県司法書士会

**2**052-683-6686



#### 停電を防ぐためのお願い

毎年春先から初夏にかけてカラス の巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針 金などの電気を通す材料が使われる ことがあり、これらが電線に接触する ことで停電が発生することがありま す。ハンガー等を屋外に放置しない ようにご協力をお願いします。また、 電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した 場合は、下記へご連絡ください。な お、下記の二次元コードの「停電情報 お知らせサービス」のチャット機能か らもご連絡いただけます。

**問合** 中部電力パワーグリッド株式会 社津島営業所 ☎0120-929-475 (平日午前9時~午後5時)





iosはこちら Androidはこちら



### 津島市中地域包括支援センター の移転について

令和6年2月1日(水から次の住所に 移転します。なお、移転に伴う電話番 号·FAXの変更はありません。

新住所 南新開町1丁目112番地1 (老人保健施設六寿苑内1階)

問合 津島市中地域包括支援センター

**2**23-3463

# 「市政のひろば」音訳版が FMラジオで聴けます

# FMななみ(77.3MHz)で放送中!

毎週月曜日午前7時·日曜日深夜0時

問合 シティプロモーション課広報·プロモーションG ☎55-9584

録音CDは、市役所・神守支所・神島田連絡所・市民病院で貸出中 取りに行けない方は問い合わせ先へ



募集

#### 津島市国民健康保険運営 協議会委員の公募

**ID** 952699633

津島市国民健康保険運営協議会 の委員のうち1人を公募します。

委員の役割 年に2回から4回程度 開催する協議会に出席し、当市の 国民健康保険事業の運営に関す る重要事項について審議していた だきます。

委員の任期 令和6年6月1日から 令和9年5月31日まで(3年間)

応募資格 次の要件の全てに該当 する方

- ・津島市国民健康保険の被保険者 の資格がある方
- · 令和6年6月1日現在、満20歳以上 72歳未満である方
- ・国または地方公共団体の議員・職 員、医療関係従事者でない方
- ・平日の午後に開催する協議会に出 席できる方

応募方法 次の書類を持参、郵送ま たは電子メールにより提出してくだ さい(応募書類は返却しません)。

- · 令和6年度津島市国民健康保険運営 協議会公募委員応募用紙(下記問合 先窓口でのお渡し、または市ホーム ページからダウンロードできます)
- ・作文「津島市の国民健康保険事業

に対する考えについて」(文字数お よび様式は任意)

応募期間 令和6年2月1日休~ 29日休(期間内必着)

選考方法 書類選考(応募者全員へ 結果通知)

**問合** 保険年金課国民健康保険G

**☎**24-1113

#### 津島市都市計画公園の 見直し方針案の意見募集

当市の道路や公園等の都市基盤 施設の多くは、人口の増加や経済の 発展等を前提に都市計画決定されて きましたが、人口減少や、少子高齢化 等により、社会構造は変化していま す。こうした変化を見据え、都市計画 公園においては、身近な公園として 再配置を行い、都市環境の利便性や 快適性の向上を図るため見直しを進 めています。

このたび「津島市都市計画公園の 見直し方針案 | がまとまりましたの で、市民の皆さんからご意見を募集 します。

**募集期間** 2月19日(月)~3月4日(月) 午前8時30分~午後5時15分 (土・日曜日、祝日は除く)

縦覧場所 都市計画課(市役所4階)、 または市ホームページ

提出方法 ご意見のある方は、方針 案をご確認のうえ、「住所 | 「氏名 | 「電話番号|「意見|を明記し、直接 または郵送、FAX、電子メールによ り都市計画課へ提出してください (3月4日(月)必着)。書式は自由です。

提出先 〒496-8686(住所不要)

津島市役所都市計画課

FAX 24-9010

■ toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

問合 都市計画課都市計画G

**☎**55-9627



#### 津島市シルバー 人材センターからのお知らせ

高齢者のライフスタイルに合わせ た、軽易な就業等を提供しています。 「生涯現役 | を目指し、元気な会員を 募集しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、 働く意欲があり、家族の同意があ る方

※当直業務、剪定·清掃·除草作業に興 味がある方を特に募集しています。

※月に1回、入会説明会を開催してい ます。

問合 公益社団法人津島市シル バー人材センター(総合保健福祉 センター内) 26-8448



催し

# ひなまつり展

**ID** 975330320

**問合** 社会教育課生涯学習·文化振興G **☎**55-9421

地域に残る御殿飾り雛をはじめとする雛人形を展示します。今回新たに寄贈された御殿飾り雛を初公開します。

展示期間 2月3日~3月10日の土·日曜日、祝日 午前10時~午後3時

※展示期間中の平日(月曜日は休館)についても、3日前 までに5人以上でご予約いただければ観覧可能です。

場所 堀田家住宅

観覧料 無料(別途、堀田家住宅観覧料として一般 300円、小中学生100円)

その他 「愛知県内の博物館・資料館をめぐるひなまつ りスタンプ・シールラリー」を開催中です。堀田家住宅 のほかにも該当館をめぐり、スタンプまたはシールを 集めると記念品を受け取ることができます。



(1月1日現在) ※掲載している催し物の 名称などは予定です。

名 称	日時	ホール	料金	問合
JDSF-PD 中部ダンススポーツ競技会	2月11日(日) 午前10時15分	大	無料	PD中部ブロック事務局 ☎090-6334-6469
尾張津島歌謡祭1315	2月18日(日) 午前9時20分	大	有料	高山 ☎31-3445
歌謡祭「この道 ひと筋」	2月25日(日) 午前9時40分	大	無料	小柳 ☎26-6057

#### なんぶんふれあい展

書道、水墨画、華道教室受講者等 の作品を展示します。

**日時** 3月2日(土)·3日(日)

午前10時~午後5時

3月4日(月)

午前10時~正午

場所 南文化センター3階大会議室

南文化センター ☎24-6161 問合



教 室・講 座

#### 津島市家族支援プログラム

**ID** 351170003

日時 2月13日(火) 午後1時~4時

場所 市役所別棟2階入札室

内容 寄り添ってみましょう、相手の 心(認知症の方へのリハビリ)

参加費 無料

対象 初期から中期の認知症の方を 介護しているご家族

申込 電話または直接下記へ。

問合 高齢介護課地域包括ケアG

**☎**55-9471

#### スマートフォン教室

**ID** 750107695

日時 2月28日(水)

午前10時~正午(入門編) 午後2時~4時(基本編)

場所 生涯学習センター第2会議室

内容 スマートフォンの基本的な操

作を学びます。

対象 市内在住·在勤の方

定員 各20人(先着)

参加費 無料

受付期間 2月2日 金から随時受付 (月曜日は休館日・休日は開館) 午前9時~午後5時

申込 直接下記で申込書に記入のう え、お申し込みください。

その他 教室で使用するスマート フォン(iPhone)は、会場で準備し ます。

**問合** 生涯学習センター ☎24-1187



#### 中高年スマホ&パソコン講座

ボランティア講師がマンツーマン で指導し、親切・丁寧にゆっくりした ペースで受講できます。

日時(全8回)

**火・木コース** 3月5日~28日 水・金コース 3月1日~29日 いずれも祝日を除く、午前9時30分 ~11時45分

場所 老人福祉センター

内容 スマホ・パソコンの基本操作、 アプリの使い方やインストール方法

対象 市内在住·在勤の方

定員 各コース6人

受講料 1,000円(教材費含む)

※講座の初日に徴収します。

申込 2月5日(月~9日)金の午前9時 ~正午に電話または直接問い合わ せ先へ。

問合 津島市老人クラブ連合会

**2**28-5311

# 事業承継のポイント& 経営革新計画セミナー

重要な経営課題である事業承継を 進めるためのポイントと経営革新計 画についてわかりやすく解説します。

**日時** 2月7日(x) 午後2時~4時 場所 津島商工会議所3階研修室

内容

- 事業承継について
- ・事業承継マッチング支援について
- ・経営革新計画について

#### 講師

- · 石黒 陽氏(愛知県事業承継·引継 ぎ支援センターサブマネージャー)
- · 日本政策金融公庫名古屋支店国 民生活事業担当者
- ・梶野照夫氏(日本ビジネスコンサ ルタント代表)

定員 15人(先着)

参加費 無料

申込 2月6日火までの午前9時~午 後5時(土・日曜日を除く)に直接下 記へ。

**問合** 津島商工会議所 **☎**28-2800

